

松島復興への提言

～松島町民の総力を上げた
「復興」「創造」そして「貢献」～

松島町震災復興計画検討会議

平成23年8月21日

松島復興の3原則

原則1：開かれた町民の参加による「復興」

松島町の復興を成し遂げていく主役は、松島町民一人一人です。復興に向かって、松島町民と松島町役場などの行政が一つの方向を目指し、連携していくことが、何よりも重要です。

そのためには、行政が何を考え、どんなことを行っているかを、積極的に公開し、町民に向け広く門戸を開いていくことが大切です。

そして、私たち町民が「復興」に主体的に参画してこそ、真の「松島復興」が成し遂げられます。

原則2：単なる復旧ではなく、新しい松島の「創造」

松島町は、この大震災で甚大な被害を受けました。これは大変不幸な出来事でした。

しかし、この不幸な出来事をバネにして、大きな飛躍を果たさなければ、私たちの松島町の未来はありません。

単に元の状態に戻す「復旧」では、決して満足が出来るものではありません。

これまで以上に素晴らしい松島町を新しく創り上げる、つまり、これを契機として、新しい松島を「創造」していくことが、私たちの松島町の未来を切り開いていくことにつながります。

原則3：他の被災市町村への「貢献」

松島町は、東日本大震災の被災地であり、確かに甚大な被害を受けました。しかし、他の被災市町村に比べれば、被害の程度はけしと大きくはなく、壊滅的な状態にまでは至りませんでした。

それは、松島湾の多くの島々が、私たちを守り、助けてくれたおかげです。その反面、松島湾の島々や、松島湾を取り囲む他の市や町は、未曾有の大災害を被りました。

「日本三景 松島」を構成する仲間であるこれらの市や町を始めとし、他の被災市町村へ「貢献」することは、「助けられ、守られた松島」に課せられた責務です。

目 次

1 . 前 文	1
2 . 本 論	2
(1) 都市基盤の復興と災害に強いまちづくり	2
松島復興のカギ 町内の基盤施設の防災対策の見直し	2
松島復興のカギ ライフラインや交通などの機能維持・強化	4
松島復興のカギ 公共施設の防災拠点機能の強化	6
(2) 町民の命と生活の擁護	8
松島復興のカギ 近隣市町村も含めた被災者へのサービスの充実	8
松島復興のカギ 小中学校の防災教育強化と避難方法の見直し	10
松島復興のカギ 他市町村とのペアリング支援体制の強化	12
(3) 東北、宮城を牽引する観光・産業の復興	14
松島復興のカギ 観光の原点回帰と新しい松島の創造	14
松島復興のカギ 観光客の命を守る安全・安心な観光地	16
松島復興のカギ 被災観光地の復興モデルの創造	18
松島復興のカギ 農林水産業の復興	20
松島復興のカギ 商工業の振興	22
(4) その他	24
松島復興のカギ 松島復興に大切なこと	24
3 . 松島復興のグランドデザインのイメージ	27
4 . 資料編	29
1) 東日本大震災における松島町の被害状況等	29
2) 東日本大震災に関する住民の主な意見	35
5 . 参考資料	39
1) 松島町震災復興計画検討会議名簿及び審議経過	39
2) 松島町震災復興計画検討会議設置要綱	41
3) 松島町震災復興基本方針	42

1. 前 文

平成23年3月11日、東日本を襲ったマグニチュード9.0の「東日本大震災」は、東北地方の太平洋沿岸の各地に、壊滅的な被害をもたらしました。松島町でも、16人の町民の尊い命が失われ、200戸以上の家屋が全壊するなど甚大な被害を受け、町民の4人に1人が避難生活を強いられました。さらに、我が町に押寄せた約4メートルの大津波により松島海岸は浸水し、「日本三景 松島」も、少なからず被害を被りました。

一方で、犠牲者と行方不明者が2万人を超え、宮城県だけでも犠牲者が1万人近くに達し、松島湾を取囲む近隣の市や町が未曾有の大災害を被る中、松島湾の多くの島々などに守られた我が町は、壊滅的な状態にまでは至りませんでした。また、大震災の当日に松島町を訪れていた1,200人も観光客が、1人の怪我人もなく、全員が無事に帰路に着けたことは、観光地としての松島町の誇りです。

松島町は被災地であると同時に、他の被災市町村や被災者を支援すべき立場に立たされていると言えます。また、大きな観光地を抱えるという、他の被災市町村にはない特有の事情を持ち合わせており、町民のみならず、観光客の生命を守り、安全・安心な観光を保障していく責任を負っています。被災地としての松島町の現状を真摯に直視すると同時に、そういった松島町の特有の事情や状況を、いかに的確に捉えて復興に反映出来るかが、松島復興の成否の「カギ」を握るのではないのでしょうか。

松島町では、7月19日に「松島町震災復興基本方針」を決定しました。この提言書は、この基本方針に沿って、「松島復興」のために何をすべきかを、一つ一つ取りまとめたものです。この提言書を受けて、松島町では「松島町震災復興計画」を策定することとしています。この提言書は、「松島復興」の全てを網羅したものではありませんが、この中に書かれている一つ一つの「提案」は、松島町民が、大震災の甚大な被害を克服し、復興に向かって前進していくため「カギ」になると考えています。

私たち「松島町震災復興計画検討会議」のメンバーは、被災地区の現地調査を実施し、被害を受けた方々の生の声を聞かせて頂きました。その上で、計7回の会議を開き、延べで24時間にも及ぶ議論を重ね、この提言書をまとめました。あくまでも町民の視点から考え、現場の実態を見つめ、地に足の着いた提言を、スピードを出して一刻でも早く打ち出していくことにこだわりました。

私たち松島町民は、悲嘆に暮れてはられません。今こそ立ち上がり、我が故郷松島町のため、そして多くの被災者のため、ひいては日本の復興のため、未来に向け、一緒に前進しましょう。5年後、10年後、松島町は、そして日本は、必ずや被災前よりも大きく飛躍していることを固く信じて。

2. 本 論

(1) 都市基盤の復興と災害に強いまちづくり

松島復興のカギ 町内の基盤施設の防災対策の見直し

基本的な考え方

松島町内の河川や港、海岸の防潮堤などの基盤となる施設は、津波により大きく破壊され、町内で2k㎡もの土地が浸水しました。このような被害を繰り返さないためにも、基盤施設の防災対策を見直す必要があります。今後も発生が予想される大きな災害から松島町民の命を守るため、防潮堤の整備や、更には防災無線の改善などに取組むべきです。

具体的な取組

防災対策の基本姿勢について

- ・大地震や大津波などの大災害は、被害を完全になくすことは出来ず、被害を最小限に減らす「減災」を、防災対策の基本として考えていくべき。
- ・災害が発生した時には、再建可能な建物などの被害はやむを得ないが、何よりも住民の命を守ることを優先すべき。
- ・今回の大震災、大津波の結果を検証し、様々な大災害時の被災状況のシミュレーションを行い、松島町はどの様な災害に対して危険なのかを解明すべき。

津波防災対策について

- ・町民などの命を守るため、高台や内陸への緊急避難路や沿岸部での緊急避難ビルを整備するなどの対策を講じるべき。
- ・沿岸部に居住する町民の高台移転も、当事者の要望を踏まえた上で、必要な場合は、特別名勝などの法規制の解除も含め、対策を講じるべき。
- ・国道の歩道の付け替えや拡幅などにより、緊急時の避難スペースや避難路を確保すべき。
- ・沿岸部住居区域に二線堤を廻らすなど、沿岸部に居住する町民を守る対策を講じるべき。

防潮堤について

- ・松島海岸地区での海沿いの防潮堤のかさ上げについては、景観保全上の観点を考慮し、必要最低限の高さに留めるべき。

- ・手樽地区及び磯崎地区については、景観に配慮しつつも、海沿いの防潮堤を可能な限り高くかさ上げするなど、防災上の対策を優先すべき。
- ・防潮堤への起伏堰の設置の可能性の模索など、関係機関と協力しながら、新たな防災基盤の整備を検討すべき。
- ・地盤沈下による陸上部への海水の浸水の防止や、防潮堤の沈下による高潮や高波への対策を講じるべき。

非常時の情報伝達設備について

- ・防災無線は、町内全戸で聞き取れるように、難聴区域を解消すべき。
- ・防災無線だけでなく、ホームページ、掲示、ラジオ、携帯電話へのメールなど、様々な手段を使って、町民への災害時に必要な情報の提供を実施すべき。
- ・防災情報のデジタル化を図り、多様な媒体での情報取得に配慮すべき。
- ・災害情報などを提供するため、ミニFM局なども開設すべき。

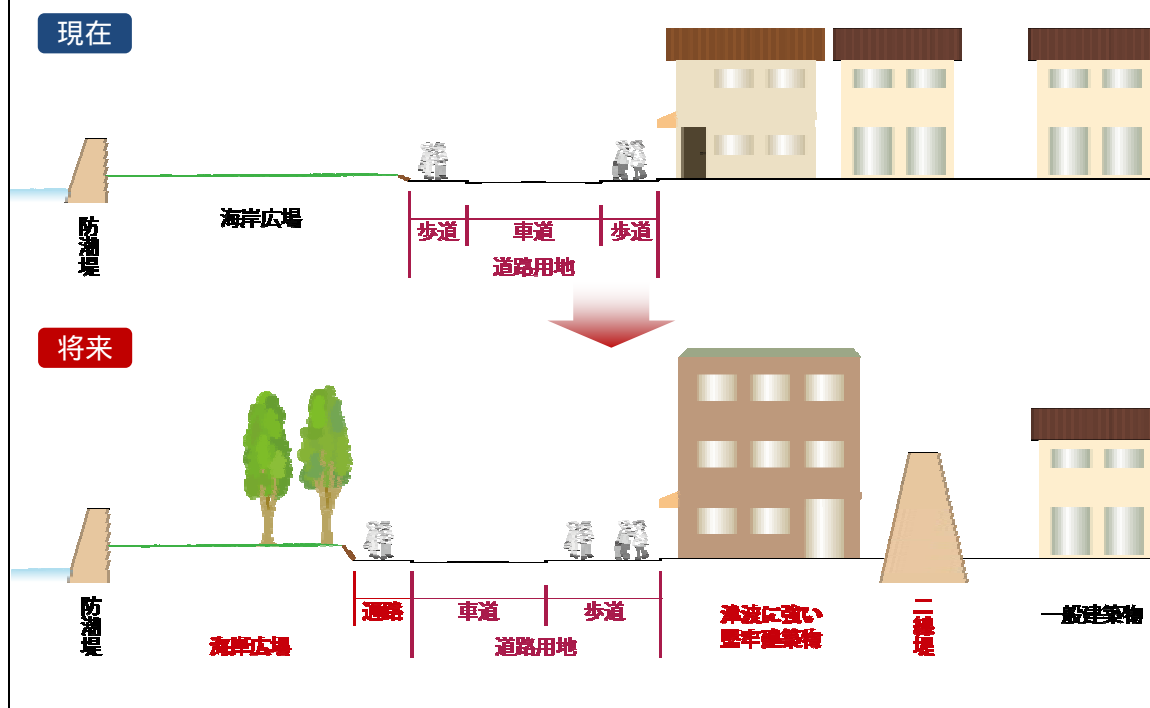
被災時の役場機能について

- ・役場庁舎の被災を想定し、高台にある公的施設に災害対策本部を設置できるように、平常時から準備しておくなど、二次的な役場機能の維持継続方策を確立すべき。

新たなハザードマップの整備

- ・今回の大震災、大津波を検証した上で、松島町の新たなハザードマップを整備し、災害に対する町民の注意を喚起すべき。

【「町内の基盤施設の防災対策の見直し」のイメージ】



基本的な考え方

東日本大震災の際、電気、ガス、水道などのライフラインがストップし、また、鉄道が止まり、道路が大渋滞するなど、交通が機能を失ってしまい、大変な混乱を招きました。このような混乱を繰り返さないためにも、ライフラインや交通などの機能が災害時でも維持されるよう、それらの機能を強化する必要があります。大災害時にも町民が普段の暮らしを続けられるよう、代替となる自然エネルギー¹（再生可能エネルギー）の導入や、国道の渋滞の解消などに取組むべきです。

具体的な取組

自然エネルギーについて

- ・電力供給確保や災害時のライフライン機能維持の観点から、太陽光発電や風力発電など、松島町の自然条件にふさわしい自然エネルギー¹（再生可能エネルギー）の検証を行い、積極的に自然エネルギーによる発電の導入を進めるべき。

スマートコミュニティについて

- ・自然エネルギー¹の活用を促進する上でも、スマートグリッド²の技術を導入したスマートコミュニティやスマートビレッジ（地域自立・分散型エネルギーシステム）の構築を進めるべき。

総合的な交通体系見直しについて

- ・交通渋滞の解消や利便性の向上の観点からも、町内の国道、有料道路、JRなどの交通体系の総合的な見直しを実施すべき。
- ・交通渋滞の緩和や、観光客などの利便性の向上の観点から、三陸自動車道や公営駐車場の恒久的無料化の措置を、実施すべき。
- ・スマートコミュニティなどの導入により、交通渋滞の解消を進めるべき。
- ・国道45号線の渋滞解消のため、国道の内陸部への付け替えなどについても、国などと協議しながら、実現すべき。
- ・JR仙石線の内陸部への付け替えなども含めて、JR仙石線の早期復旧をJR東日本などと協議しながら、実現すべき。

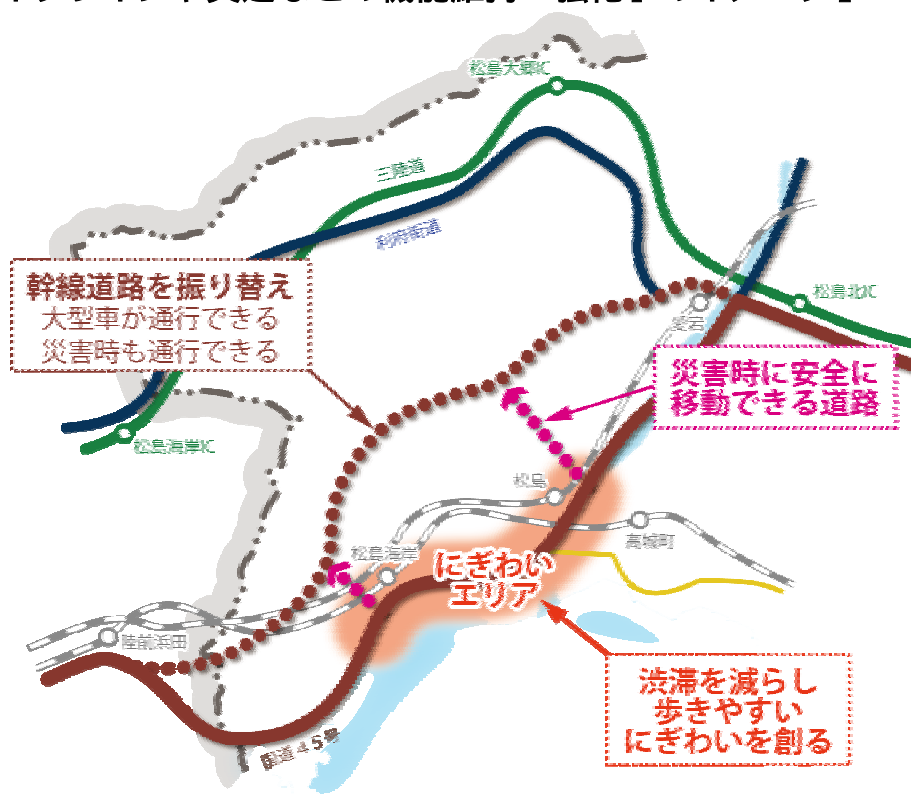
町内事業者との事前取決めについて

- ・災害時に町内のライフラインの早期復旧を図るためにも、町内のライフライン関連の事業者と、災害時の初動対応の事前の取決めを交わすべき。

ライフラインの整備について

- ・ 日常の景観を向上させるとともに、災害時の安全確保の観点から、電柱が倒壊しないように電線の地中化を推進し、被害を拡大させないライフラインの整備を促進すべき。
- ・ 二子屋浄水場などの町の自主水源を災害時に有効に活用できるように、上水道配管の耐震管への敷設替えなどを推進すべき。

【「ライフラインや交通などの機能維持・強化」のイメージ】



- [1 : 自然エネルギーとは、風力、太陽光、バイオマス、水力、地熱、太陽熱、河川・地下水、氷雪など、自然由来で環境負荷が小さく、再生可能なエネルギーを総称したものだ。]
- [2 : スマートグリッドとは、電力供給面での変化に対応し、電力利用の効率化を実現するために、情報通信技術を活用して効率的に需給バランスをとり、生活の快適さと電力の安定供給を実現する電力送配電網のこと。]

基本的な考え方

東日本大震災の際は、町民の4人に1人が、公共施設などの避難所で過ごしました。しかし、中には、耐震性が低く壊れてしまった公共施設もありました。防災拠点機能を持つ公共施設は、緊急避難所となる「最後の砦」です。このような不安な公共施設への避難をなくすためにも、公共施設の防災拠点機能を強化する必要があります。「最後の砦」である公共施設で町民の命を守るため、防災拠点としての施設の整備や、その施設を核に活躍する自主防災組織の育成などに取り組むべきです。

具体的な取組

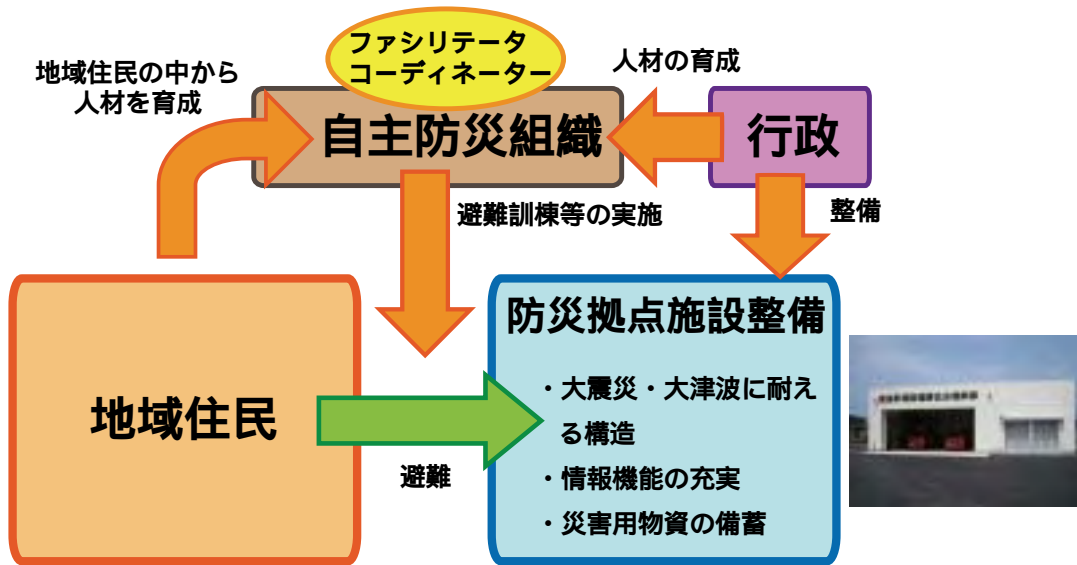
防災拠点施設整備について

- ・各地区の防災拠点施設は、緊急避難所にもなることから、全施設で大地震や大津波に耐えられる構造に改良すべき。
- ・各防災拠点施設は、防災無線を配備するなど、災害情報が得られるような設備を配置すべき。
- ・各防災拠点施設には、水や食料、石油など、被災時の初期段階に地域住民が行き抜くために必要な物資を、少なくとも3日分は、備蓄すべき。

自主防災組織の育成について

- ・各地区の防災拠点施設を核として、各地区で自主防災組織の育成に努めるべき。
- ・大規模災害などの際は、各地区の自主防災組織が中核となり、防災拠点施設で、各地区の住民が、被災時の初期段階を生き抜いていけるよう、定期的に避難訓練を実施するなど、必要な対策を講じるべき。
- ・自主防災組織を運営するコーディネーターや、ファシリテーターと呼ばれる「つなぎ」の役割を担う人材を、地域の事情に通じている地域住民の中から育成するとともに、災害時に避難所のリーダーとなれるように訓練すべき。

【「公共施設の防災機能の強化」のイメージ】



(2) 町民の命と生活の擁護

松島復興のカギ 近隣市町村も含めた被災者へのサービスの充実

基本的な考え方

松島町は大きく被災しましたが、松島湾の多くの島々に助けられ、壊滅的な被害は免れました。一方で、松島湾を取り囲む市や町は、未曾有の大災害を被りました。このように「助けられ守られた松島町」の責任を果たすためにも、町内の被災者はもとより、近隣の市町村の被災者へも、行政サービスを充実させる必要があります。近隣の市町村も含めた多くの被災者を助けるため、災害弱者を守る体制の整備や、近隣の市町村からの被災者の受入れなどに取組むべきです。

具体的な取組

災害弱者を守るための「地域包括ケアシステム」の体制の整備について

- ・ 子供、老人、障害者や要介護者などの災害弱者を守るため、町内の保健、医療、福祉、介護の関係者が一体となり、ネットワーク組織を立ち上げるなど、「地域包括ケアシステム」³の体制を構築すべき。
- ・ 町内の保健、医療、福祉、介護の関係者が一体となり、災害発生時の訓練を行うなど、必要な対策を行うべき。

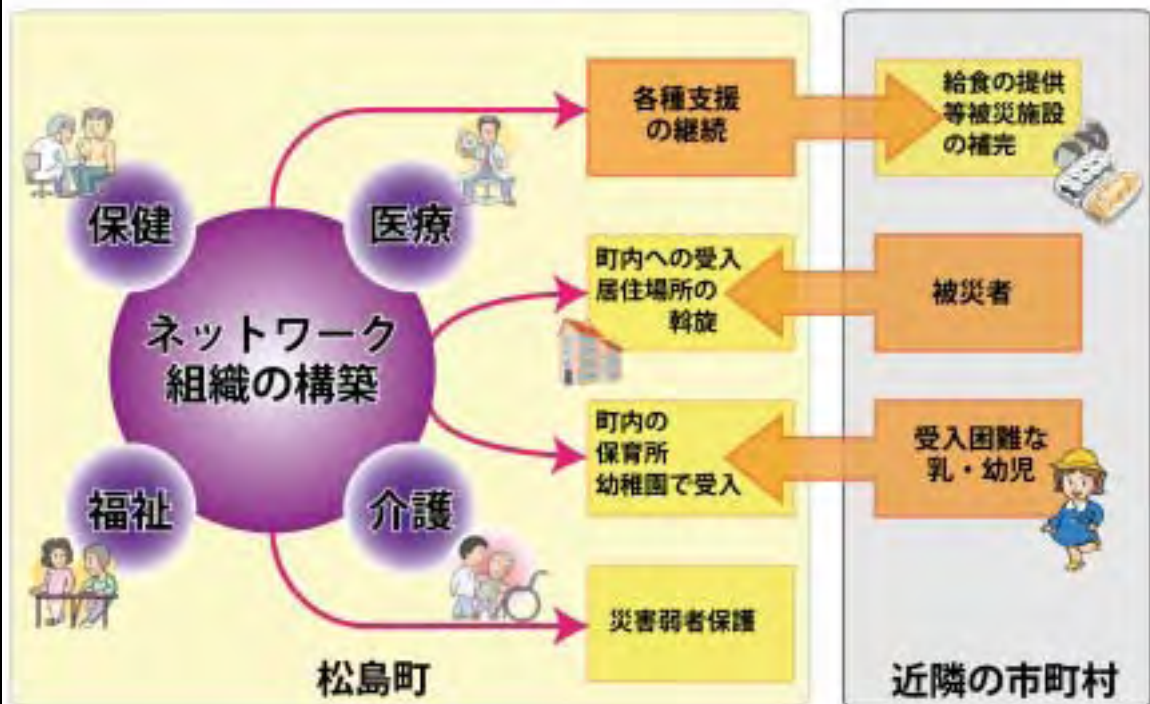
近隣の被災市町村の被災者の受入について

- ・ 松島湾沿岸市町を始めとして、近隣の被災市町村の被災者に対して、一時的な町内への受入を積極的に進めるべき。
- ・ 近隣の被災市町村の被災者の要望によっては、居住場所の斡旋を行うなど、被災者の継続的な町内への受入を進める方策を講じていくべき。

近隣の被災市町村の被災施設への支援について

- ・ 給食施設やその他の施設が損壊し、行政機能が低下した被災市町村へは、給食の提供を行うなど、必要な各種支援を継続して実施すべき。
- ・ 保育所や幼稚園が被害を受け、幼児の受入が困難な被災市町村がある場合には、その被災市町村の幼児を、町内の保育所や幼稚園で受け入れるなど、必要な支援のための措置を講じるべき。
- ・ 働く人に優しいホスピタリティのあるまちづくりを進め、近隣の被災市町村に貢献していくために、災害時に限らず、近隣の市町村の幼児を、町内の保育所や幼稚園で受け入れることを検討すべき。

【「近隣市町村も含めた被災者へのサービスの充実」のイメージ】



〔 3 : 地域包括ケアシステムとは、地域住民に対し、保健サービス(健康づくり)、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを、関係者が連携、協力して、地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組みのこと。〕

七ヶ浜町への給食の様子



近隣市町村を受け入れた避難所の様子



基本的な考え方

町内の小中学校では、東日本大震災の際、一部の学校を除いて高台への避難には至りませんでした。幸い、町内小中学校に津波は襲来しませんでした。が、他市町村では、同様に高台への避難の遅れが原因で、大惨事に見舞われた小学校もあります。このような大惨事を松島町の小中学校で引き起こさないためにも、小中学校の防災教育を強化させ、避難方法を見直す必要があります。大きな災害から子供達の命を守るため、東日本大震災の際の避難結果の詳しい検証や、さらには町内の幼稚園や保育所も含めて、放射線対策にも取り組むべきです。

具体的な取組

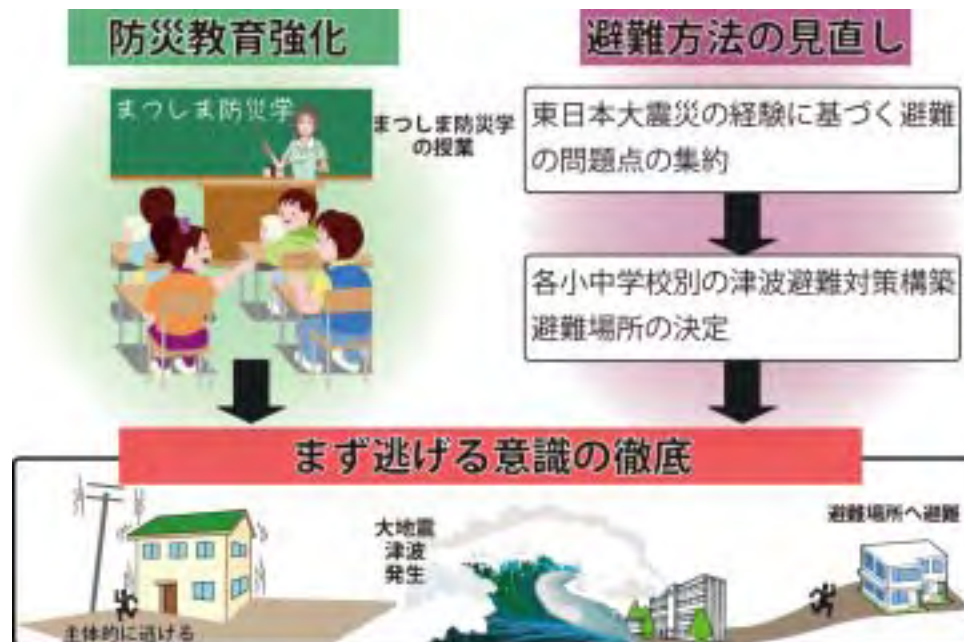
各小中学校での防災教育について

- ・町教育委員会が主導し、東日本大震災の発生時の町内の各小中学校の避難行動を検証し、問題点の集約を実施すべき。
- ・検証結果を踏まえて、各小中学校の津波避難対策を講じ、避難場所を決定し、必要な場合は、避難場所との取決めなどを交わしておくべき。
- ・「まつしま防災学」などの小中学校での授業を活用し、子供たちが、大地震や大津波などの大災害から自らの命を守るため、自ら主体的に「逃げる」ことを基本とする「命を守る教育」を実施すべき。
- ・小中学校の授業などを活用して、大震災を経験した子供たちの心のケアを実施し、「命の尊さ」についても教えるべき。
- ・各小中学校で防災教育を推進するとともに、多様な場面での災害への対応を経験させるためにも、地域と一体となった避難訓練などを実施すべき。

各小中学校の放射線対策について

- ・各小中学校、各幼稚園、各保育所で、毎日、放射線量を測定して、遅滞なく、公表すべき。
- ・県や国と協力して、小中学校、幼稚園、保育所での必要な放射線対策を講じるべき。

【「小中学校の防災教育強化と避難方法の見直し」のイメージ】



基本的な考え方

東日本大震災に見舞われた際、夫婦市町のかほ市（秋田県）は、発生の翌日に職員7名が救援物資を持って駆けつけてくれました。また、倉敷市（岡山県）にごみ処理で支援して頂くなど、他の市町村から数多くの支援を受けました。災害時に発生する膨大な業務に迅速に対応するためにも、「ペアリング支援」⁴の体制を強化する必要があります。大災害時にも町民への行政サービスを滞らせないため、相互応援の協定の見直しや、新たな協定の締結などに取組むべきです。

具体的な取組

ペアリング支援体制の強化について

- ・ 東日本大震災時の自治体間支援の成果を受けて、にかほ市（秋田県）との相互応援の協定の内容を検証し、ペアリング支援体制⁴を強化していくべき。
- ・ 東日本大震災の際に支援を受けた倉敷市（岡山県）と、ペアリング支援体制⁴を確立し、相互支援のための協定なども締結すべき。
- ・ 日本三景を構成する宮津市（京都府）及び廿日市市（広島県）とも、観光面での協力のみならず、ペアリング支援⁴を行う体制を創るべき。
- ・ その他、日本海側や西日本など、松島町と条件が異なる複数の市町村と、協定を締結するなど、ペアリング支援体制⁴を確立しておくべき。

【「他市町村とのペアリング支援体制の強化」のイメージ】



〔 4：ペアリング支援体制とは、大規模な災害において、被災地ではない自治体等が特定の被災地を分担して支援する体制のこと。〕

にかほ市からの支援の様子



(3) 東北、宮城を牽引する観光・産業の復興

松島復興のカギ 観光の原点回帰と新しい松島の創造

基本的な考え方

松島町の観光は、東日本大震災の前から多くの問題を抱えていました。しかし、町内の若者による新たな試みである「海の盆」の開催などに見られるように、本来の目的から離れた行事、町民や若者の参画が困難な体制といった課題を、東日本大震災を契機に見直そうとの動きが出てきています。魅力溢れる松島町を取り戻すためにも、観光の原点に回帰し、新しい松島を創造することが大切です。観光客と町民の双方にとって心地よい松島町にするため、若者の観光関連活動への支援や、新しい松島の観光の構築に取り組むべきです。

具体的な取組

若者の観光関連活動の支援について

- ・若手町民などの若者達が発案し実施しようとする観光関連活動について行政や観光関連団体が支援していくといった、新たな発想を取り込んでいくべき。
- ・ボランティア活動も含めて、町外の若者が観光関連活動に積極的に係れる体制を創り、行政や観光関連団体が、その活動を後押しすべき。

新しい松島の観光の構築について

- ・大震災を契機として、松島の文化を省み、松島の観光の原点に回帰し、これまでの観光の実態を見詰め直して、新たな魅力を見出し、松島の新たなイメージを構築するなど、新しい松島を創造していくべき。
- ・松島海岸や観光施設に限らず、松島町の他地域への観光客の誘導や、地元の食材や文化の紹介など、新たな松島の観光の素材を育てていくべき。

観光などを通じた意識の涵養について

- ・観光やその他の町の行事について、できる限り例年通り開催することにより、町民などに、普段どおりの生活に戻る意識を涵養すべき。
- ・町内各地区での地区活動についても、できる限り例年通りの活動に心がけ、住民同士の活発なコミュニケーションを促進していくべき。

【「観光の原点回帰と新しい松島の創造」のイメージ】



基本的な考え方

東日本大震災に見舞われたとき、松島町には、1,200人もの観光客が訪れていました。しかし、多くの関係者の協力によって、1人の怪我人も出さず、4日後には全員が、無事に帰路につきました。このように、「松島町の大切なお客様」を守る安全で安心な観光地を創っていく必要があります。松島の観光を心から楽しんで頂くため、観光客の生命の保護に取り組むべきです。

具体的な取組

観光客の生命の保護について

- ・東日本大震災の際の観光客の誘導について検証し、各関係者の行動などについて、良かった点や反省すべき点を、整理し、共有すべき。
- ・行政、観光関係団体、観光関連事業者などの関係者が協力して、災害時に観光客の生命を保護するための方策を協議して、確立しておくべき。
- ・行政、観光関係団体、観光関連事業者などの関係者が一体となって、観光客の保護を目的とした避難訓練を、定期的を実施すべき。
- ・避難誘導案内の整備や避難路の周知など、観光客の災害時の避難確保策を強化しておくべき。

観光施設の安全性の確保について

- ・観光客の安全の観点から、主要な観光施設が大地震や大津波などに耐えることが出来る構造に、改良しておくべき。

【「観光客の命を守る安全・安心な観光地」のイメージ】



基本的な考え方

今回の東日本大震災では、東北地方太平洋沿岸が軒並み壊滅的な被害を受けました。被災地の中で松島町は中心的な観光地ですが、東日本大震災後は、観光客数が前年比の2～3割程度にまで大きく落ち込んでいます。このような状況を脱するためにも、被災観光地の復興モデルを創り上げ、被災地の観光の復興を先導していく必要があります。松島のみならず被災地全体の観光の復興を成し遂げるためにも、海外からの観光客の誘致の強化や、新たな観光の展開などに取組むべきです。

具体的な取組

海外からの観光客誘致について

- ・ 正確な情報が伝わりにくく、風評被害を引き起こしやすい海外の国々へ、松島町の正確な情報を伝え、外国人観光客の増加を図り、松島町の一層の国際化を進めるべき。
- ・ 松島町を訪れる外国人観光客の査証を一定期間免除する「観光復興特区（ノービザ特区）」を提案するなど、特に外国人観光客を数多く呼び込むために、復興特区制度を活用すべき。

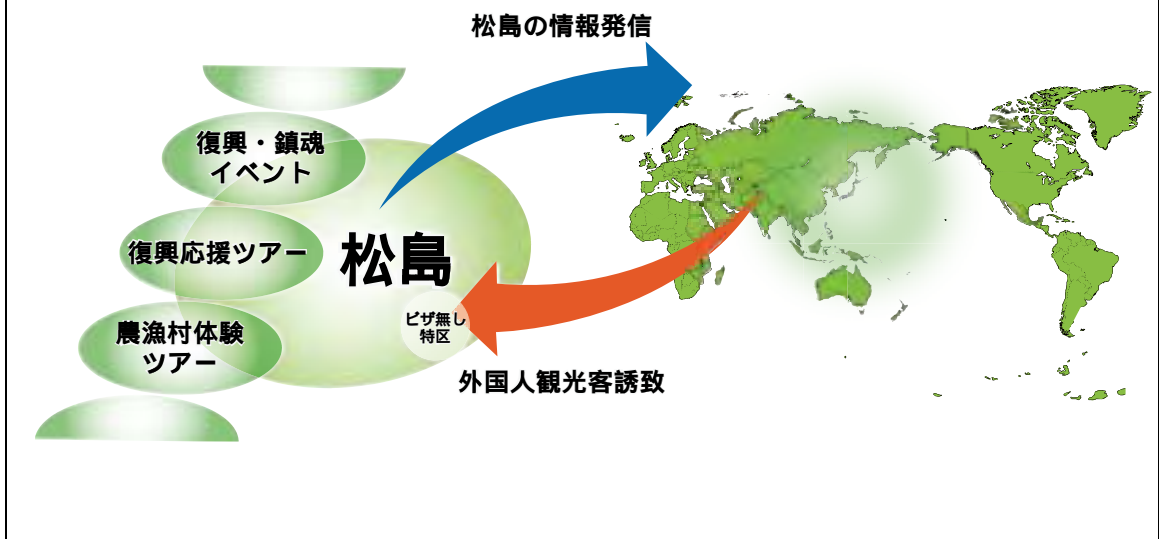
新たな観光の展開について

- ・ 観光客を呼び戻すために、「復興」や「鎮魂」などをテーマとしたイベントを、今年は特に積極的に展開し、東北地域内や首都圏などからの観光客を呼び込むべき。
- ・ 復興応援ツアーや、農漁村体験ツアーなど、新たな観光需要を呼び起こすための試みを実施すべき。
- ・ 「三陸復興国立公園（仮称）」再編の動きに対応しながら、県内や東北各県の観光地と連携して、広域的な観光ルートを再構築すべき。

観光地の復興モデルの発信について

- ・ 被災地を代表する観光地として、震災からの観光地の復興モデルを創造し、世界に向けて発信すべき。

【「被災観光地の復興モデルの創造」のイメージ】



基本的な考え方

東日本大震災により、松島町の農林水産業は、大きな被害を受けました。特に、3ヶ所の漁港、7ヶ所の共同カキ処理場が甚大な被害を受けるなど、松島町の基幹産業である水産業の被害は深刻です。このような深刻な状況の中、松島町の産業を再生させるためにも、農林水産業の復興、とりわけ水産業の機能回復が必要です。観光の復興や食の安全・安心を守るためにも、漁港の機能強化や食料の自家栽培の促進などに取組むべきです。

具体的な取組

- ・ 松島町の漁業を力強いものにしていくために、カキ処理場などの漁港の機能の集約や再編整備を進め、漁港の機能を強化していくべき。
- ・ 漁港の機能を強化させ、観光の機能も併せ持った施設に再編整備することによって、漁港の観光資源化を図るべき。

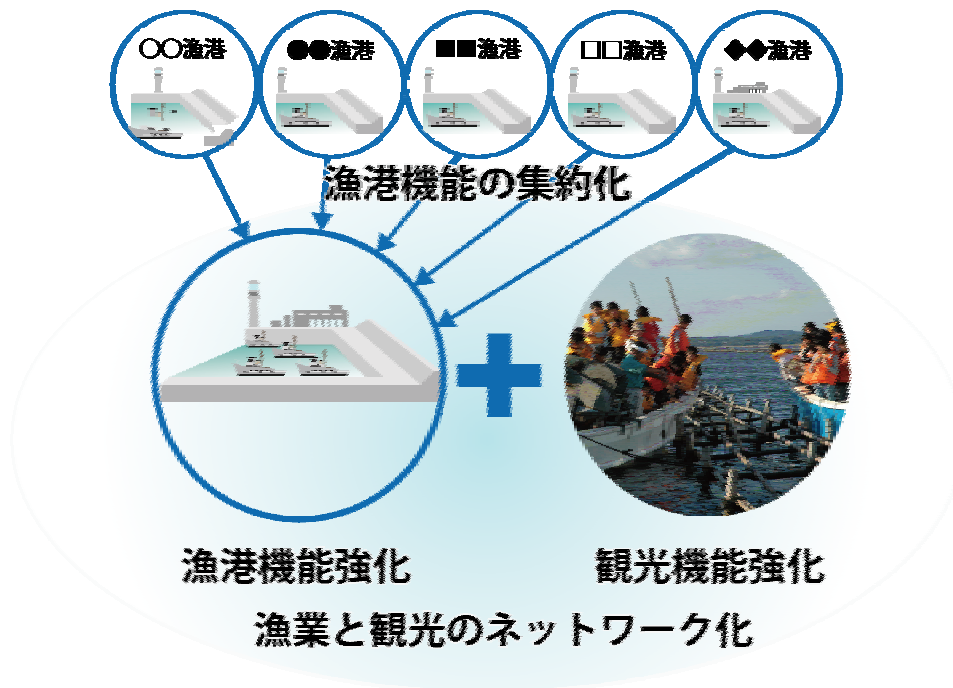
地産地消の促進について

- ・ 農林水産業の再興や、地場の食材を新たな松島町の観光素材に育てる観点からも、農産物や水産物の地産地消を、促進すべき。
- ・ 災害時の食料確保や、地産地消の促進の観点からも、家庭菜園や市民農園などでの自家栽培を奨励すべき。
- ・ 町内の休耕農地などを、市民農園として、町民に利用してもらう制度を作り、自家栽培を支援すべき。

海をきれいにする取組みについて

- ・ 松島町の水産業を復活させ、松島湾の美しい姿を取戻すためにも、町民みんなで、「海をきれいにする取組み」を実施すべき。

【「農林水産業の復興」のイメージ】



基本的な考え方

東日本大震災によって、松島町内で300件近い事業所が被災するなど、松島町の商工業も大きな打撃を受けました。また、以前から、町内各種団体間での連携が必ずしも強くはないといった課題もありました。このような課題を、東日本大震災を契機として克服し、松島町の産業全体を復興していくためにも、商工業を振興していくことが必要です。松島町の経済に元気を取り戻すため、町内各種団体のヨコのネットワークの構築などに取組むべきです。

具体的な取組

ヨコのネットワークについて

- ・東日本大震災で生産などが落ち込んだ町内の産業の活性化を図る観点から、町内全ての産業で構成するヨコのネットワークの組織を構築し、産業界間の連携を促進すべき。
- ・ヨコのネットワークの組織は、運営の主体を若手町民などの若者に任せてみて、行政や年配の方々が側面からの支援に回るような体制にすべき。

【「商工業の振興」のイメージ】



(4) その他

松島復興のカギ 松島復興に大切なこと

基本的な考え方

復興には多額の経費が必要となり、併せて、柔軟な制度運用が必要となることから、国や県の支援が欠かせません。さらに、松島町側でも、スピード感を持って、町民と共に復興を成し遂げていく体制づくりが重要です。このような関係者の力を総動員して、復興計画を前に進めるためにも、従来の松島町の前例にとらわれず、「松島復興に大切なこと」を直実に実行する必要があります。復興計画を「絵に描いた餅」にしないためにも、スピード重視で、幅広く情報を公開し、財源、制度、組織などの確保に取り組むべきです。

具体的な取組

スピード重視について

- ・平成23年12月に確実に復興計画を策定すべきであり、早期の復興実現の観点から、決して復興計画策定の予定を遅らせるべきではない。

広い意見の集約について

- ・松島町震災復興会議や松島町震災復興計画検討会議はもとより、復興計画には、被災住民の意見も十分取り入れるべき。
- ・町民アンケートやパブリックコメントの実施、更には町内の全ての行政区での町民説明会の開催で、正確な情報を伝えると共に、町民の多くの意見を広く聴取し、集約した上で、復興計画に反映すべき。
- ・震災復興計画策定後も、継続的に町民の声が反映出来るよう、復興計画の進行管理なども、松島町震災復興計画検討会議で引き続いて検討課題にするなど、必要な措置を講じるべき。

情報の公開について

- ・松島町震災復興計画検討会議は広く公開しているが、松島町震災復興会議や松島町震災復興推進本部も、議事録の公開や一般傍聴者の受入を行い、広く情報を公開すべき。

大学等との連携について

- ・専門的なアドバイスをいただきながら復興を進めるため、大学やシンクタンク、専門知識を持った民間企業やNPOなどとの連携を進めるべき。

専門家との連携について

- ・住民主体の地域づくりを支援するため、まちづくりプランナー、建築家、大学研究者、弁護士などの専門家との、アドバイザーとしての連携を進めるべき。

財源について

- ・復興事業に係る必要額を、松島町において早急に積算し、その財源を確保すべき。
- ・財源確保に当たっては、国などからの公的資金はもとより、民間資金も十分に活用していくべき。

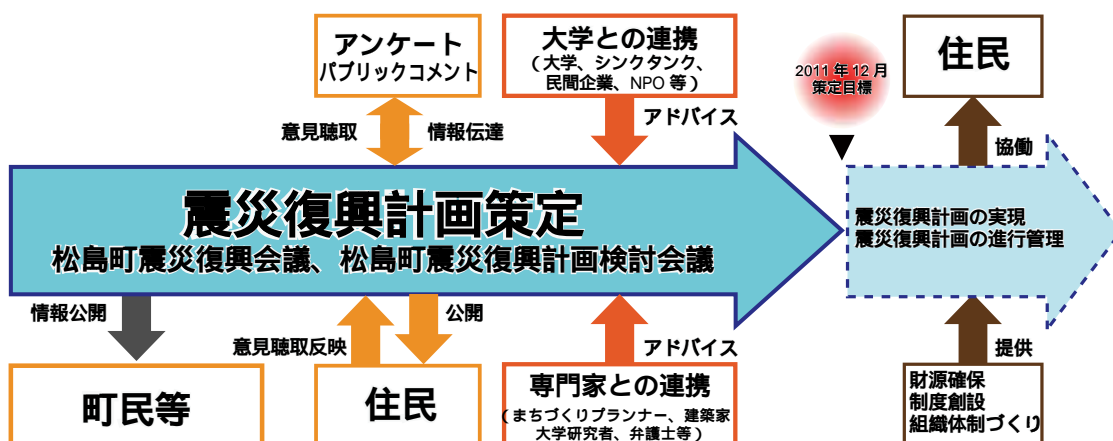
制度について

- ・復興に当たっては、復興特区制度を積極的に活用していくなど、新たな制度の創設を考えていくべき。

組織について

- ・松島町役場内に、震災復興の専属のセクションを設けるなど、震災復興を推し進めるための組織体制を構築すべき。

【「松島復興に大切なこと」のイメージ】



3. 松島復興のグランドデザインのイメージ



高城町周辺地区 【中心市街地のまちづくり】

- ・自主防災組織を中心とした避難訓練や学校での「まつしま防災学」などの防災教育により、災害時に「まず逃げる」意識を高め、「安全に逃げられる」設備、体制などを整備。

松島海岸地区 【安全・安心な観光拠点のまちづくり】

- ・被災観光地の復興モデルとして、若者を中心とした新たな観光イベント等への支援や世界から観光客を集める取組みの推進。
- ・災害時に安全な場所への避難誘導が行えるよう、観光エリア内での避難訓練や避難誘導サインを設置するとともに、広域交通ネットワークの二重化を図る。



北部地区 【農業担い手・観光農業のまちづくり】

- ・産業としての農業の振興を図るとともに、グリーンツーリズムや観光と連携した商品開発などを進め、観光農業等を推進。
- ・災害時の食糧供給に資するように農業の振興を図る。



後背の丘陵地区 【避難拠点・避難路の整備】

- ・津波や大雨、火災等の災害時に安全に避難できる高台に避難拠点や備蓄拠点、支援拠点を整備するとともに、バイパスの整備を中心とした広域避難路の整備。
- ・災害弱者を保護できる体制を整えるとともに、町外からの被災者の受け入れ、住宅の提供などを行う。

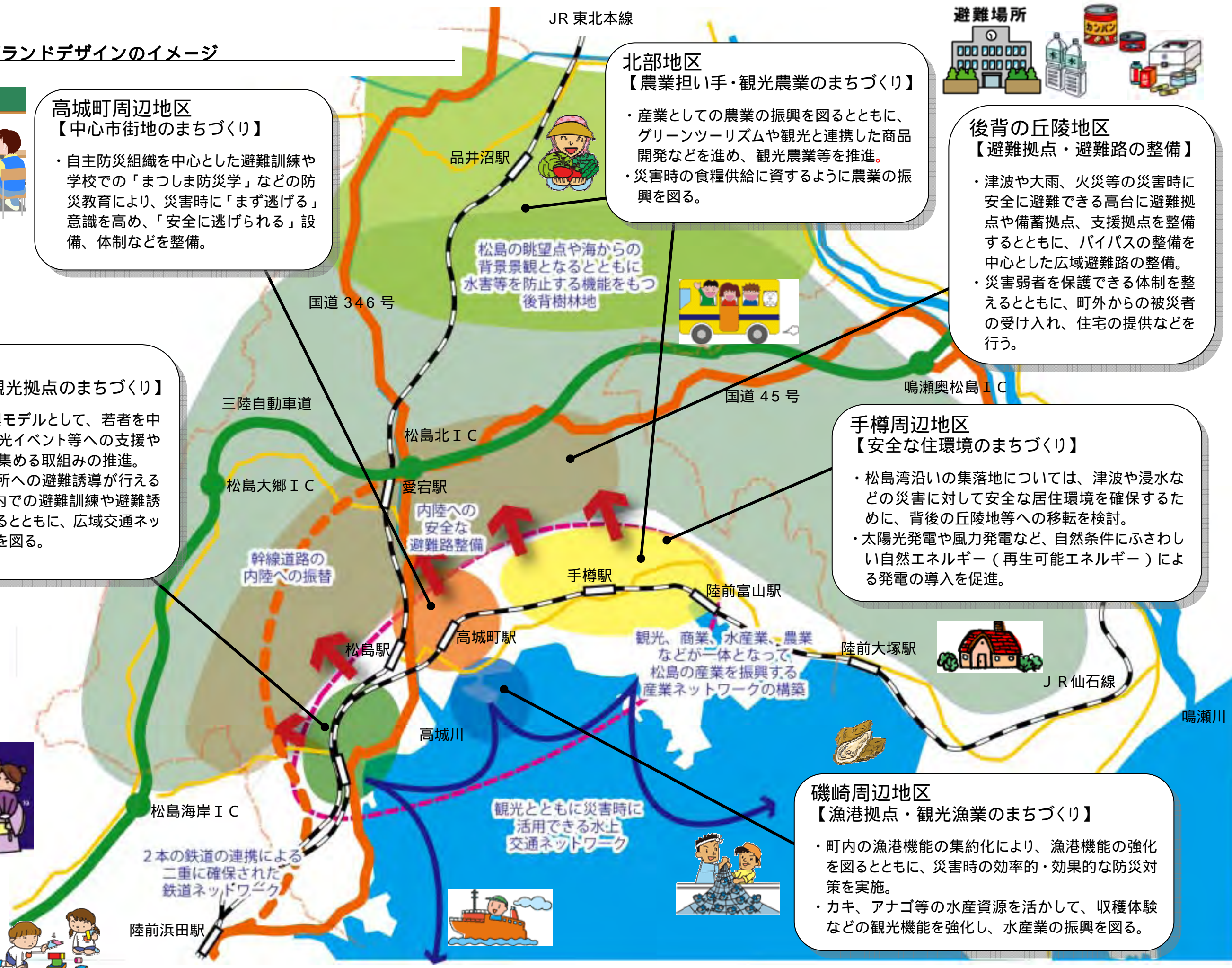
手樽周辺地区 【安全な住環境のまちづくり】

- ・松島湾沿いの集落地については、津波や浸水などの災害に対して安全な居住環境を確保するために、背後の丘陵地等への移転を検討。
- ・太陽光発電や風力発電など、自然条件にふさわしい自然エネルギー（再生可能エネルギー）による発電の導入を促進。



磯崎周辺地区 【漁港拠点・観光漁業のまちづくり】

- ・町内の漁港機能の集約化により、漁港機能の強化を図るとともに、災害時の効率的・効果的な防災対策を実施。
- ・カキ、アナゴ等の水産資源を活かして、収穫体験などの観光機能を強化し、水産業の振興を図る。



4. 資料編

1) 東日本大震災における松島町の被害状況等

(平成 23 年 8 月 12 日現在)

1 概要

- (1) 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 (金) 14 時 46 分
- (2) 震央地名 三陸沖
(北緯 38.0 度, 東経 143.9 度 牡鹿半島の東約 130 km)
- (3) 震源の深さ 約 24 km
- (4) 規模 マグニチュード 9.0 (観測史上最大)
松島町 震度 6 弱 (宮城県の最大 栗原市・震度 7)
- (5) 津波発生 津波の高さ 3.2 m (16 時 13 分 松島町第 1 波到達)
津波の高さ 3.8 m (16 時 40 分 松島町第 2 波到達)

2 被災状況

- (1) 概況
店舗や住宅への浸水及び全半壊、ブロック塀の倒壊、外壁の崩落、崖崩れ、道路の亀裂等。
- (2) 津波による浸水面積 2 k m² (国土地理院計測・概略値)
- (3) 家屋等被害
 - 全壊 215 戸 (調査継続中)
 - 大規模半壊 333 戸 (調査継続中)
 - 半壊 1,075 戸 (調査継続中)
 - 一部損壊 1,228 戸 (調査継続中)

上記のうち

 - 床上浸水 187 戸 (調査継続中)
 - 床下浸水 80 戸 (調査継続中)
- (4) 人的被害
 - 町民で亡くなった方 16 人 (町内で 2 人、町外で 14 人)
 - 行方不明者 0 人 (身元確認中)
 - 重傷者 3 人
 - 軽傷者 34 人

3 避難所・避難者数

	ピーク時 3 月 12 日現在	7 月 12 日現在
避難所数	45 箇所	1 箇所
避難者数	3,719 人	20 人 (町民 0 人、東松島市 20 人)

役場管理避難所 品井沼農村環境改善センター
他自治体からの避難者の受入（東松島市）

東松島市の避難者受け入れについては、6世帯20名が避難しているが、8月18日に5世帯が仮設住宅への引っ越しを予定しており、残る1世帯についても今月中に民間住宅への引っ越しを予定している。

4 公共施設等被害

被害状況は以下のとおりであるが、調査は継続中であり今後増える見込みである。

(1) 被害施設

公共土木施設

町道 197箇所、L = 25.7km（亀裂、沈下等）
漁港 3漁港（古浦、名籠、銭神：護岸・物揚場エプロン・防波堤等の沈下、亀裂）
河川 1河川（幡谷後沢川：亀裂、破壊）
橋梁 42箇所（橋台、橋脚亀裂、舗装段差等）
公園 1箇所（松島運動公園：園路損傷、施設内設備損傷）

農業用施設

農道 21箇所（亀裂、沈下、法面・路肩崩壊等）
用排水路 44箇所（排水路・護岸ブロックの破損等）
ため池 34箇所（堤体沈下・亀裂、法崩れ等）
排水機場等 29箇所（機場周辺の沈下・地割、引込柱・操作盤の傾き等）
農業共同施設 8箇所（地盤沈下、温室ハウス等破損）
農地 1箇所（農地亀裂、暗渠破損）
海水浸水 63.4ha

上水道施設

下水道施設

取水施設 1箇所、浄水施設 1箇所、給配水施設等 252箇所
管路 L = 2.3km、マンホール 173箇所、
マンホールポンプ 1箇所、雨水路 L = 0.1km
雨水ポンプ場 5箇所、浄化センター、1箇所、
汚水中継ポンプ場 1箇所

学校教育施設

社会教育施設

文化財施設

5箇所（校舎・体育館・プール・校庭等損傷）
9箇所（公民館・町民の森・町民体育館・海洋センター等損傷）
国指定 6箇所、県指定 3箇所、町指定 13箇所
（き損届けの提出があった施設で、被害額は調査中）

福祉施設

4箇所（保育所・健康館・保健福祉センター・老人ふれあいの家の損傷）

観光施設

11箇所（建物屋根・天井破損、橋脚破損、便所破損、舗装損傷等）

商工施設等(注1) 建物損壊等 245店舗

水産施設等(注2) カキ養殖棚 700台、漁船 152隻、共同カキ処理場 6箇所

その他施設 庁舎等の損傷

（注1：利府松島商工会松島事務所調べ、注2：宮城県漁業協同組合松島支所調べ）

(2) 被害額(概算)

区 分	金額(百万円)
公共土木施設	1,953
町道	703
漁港	1,175
河川	37
橋梁	28
公園	10
農業用施設	1,122
農道	78
用排水路	793
ため池	75
用排水機場	176
農業共同施設	194
農地	1,396
上水道施設	100
下水道施設	550
学校教育施設	197
社会教育施設	64
福祉施設	9
観光施設	30
商工施設等(注1)	2,614
水産施設等(注2)	441
その他施設	50
合 計	8,720

注1：利府松島商工会松島事務所調べ、注2：宮城県漁業協同組合松島支所調べ

5 ライフライン

電気 町内全域で停電し、3月18日町内全域で通電したが、4月7日の余震により停電し、4月9日町内全域で通電。

上水道 広域水道が供給停止となり町内ほぼ全域で断水したが、二子屋浄水場の運転再開、3月20日大崎広域水道の受水、3月31日仙南仙塩広域水道の受水により、4月3日町内のほぼ全域で水道が復旧した。

4月7日余震により大崎広域水道が供給停止となり、高城行政区、磯崎行政区の高位部などで断水となったが、4月10日受水開始、復旧した。

また、仙南仙塩広域水道が利府町内の漏水工事のため4月12日から14日まで供給停止となり、松島行政区で給水制限及び断水となったが、4月15日広域水道から受水、4月16日より復旧した。

下水道 津波により松島行政区の沿岸部、国道45号沿いの地域で浸水したが、3月16日で排水完了。現在、下水道施設は汚水系及び雨水系とも応急復旧等により運転中。

電話 町内全域で停止したが3月20日に固定電話が復旧。

6 交通

鉄道 東北本線、仙石線ともに運行停止となり、3月31日から4月4日まで松島駅・岩切駅前間の臨時バスを運行。

4月5日に東北本線（仙台駅・松島駅間）が運行再開となったが、4月7日の余震により再び運行停止となり、4月12日から4月20日までの期間仙台ルート（松島駅・仙台間）、塩釜ルート（松島駅・塩釜駅間）の臨時バスを運行。

4月21日に東北本線（仙台駅・一ノ関駅間）が運行再開。

5月28日に仙石線（東塩釜駅・高城町駅間）が運行再開。

町民バス 路線道路の損傷により運行を見合わせていたが、4月1日より運行開始（日曜・祝日は運休）。6月1日より日曜祝日も通常運行。

7 損壊家屋等解体業務

受付件数（6/13～）	506件	住宅	249件（内解体済	48件）
		その他	257件（内解体済	105件）

8 その他

（1）ごみ処理

3月15日より災害ごみの巡回収集を開始。随時搬入を可能とするため、町民グラウンドをストックヤードとした。6月1日からは仮置き場を町民グラウンドから北小泉地区内（木材は幡谷地区内）に移し受け入れを行っている。生活系ごみ・し尿くみ取りは通常通り収集。

（2）仮設住宅

民間賃貸アパート等の借上げにより対応
入居世帯 50世帯

（3）相談窓口

松島町被害者生活再建支援窓口の開設

日程：3月26日～ 10時～15時 役場3階大会議室

証明発行の相談・申請件数
り災証明 2,934件（取下げ及び重複申請含む）
被災証明 1,285件

高速道路無料開放用（6/21～） 2,644件

仮設住宅入居相談	84件
建物解体・被害調査等相談	385件
応急修理制度相談(4/18~)	980件
生活支援関係相談(4/18~)	527件
復興支援定住促進事業補助金(7/1~)	10件

弁護士・司法書士の無料法律相談会の開催

日程：4月1日・5日・6日・8日・10日・12日・21日
5月10日・17日・24日・31日
6月7日・14日・21日・28日

相談件数：58件

「東日本大震災」被災者支援のための特別総合行政相談所の開設
(総務省東北管区行政評価局、松島町、宮城県地域行政苦情相談連絡協議会)

日程：4月27日(水) 午前10時~午後5時(午後3時受付終了)

B & G海洋センター

相談件数：90件

被災者支援弁護士無料法律相談会(仙台弁護士会)の開催

日程：4月29日(金) 午前10時~午後3時

役場、手樽地域交流センター外町内避難所2箇所

相談件数：8件

住宅金融支援機構 住宅再建・補修融資制度相談窓口

日程：6月~7月の毎週(水)(金) 午前10時~午後3時

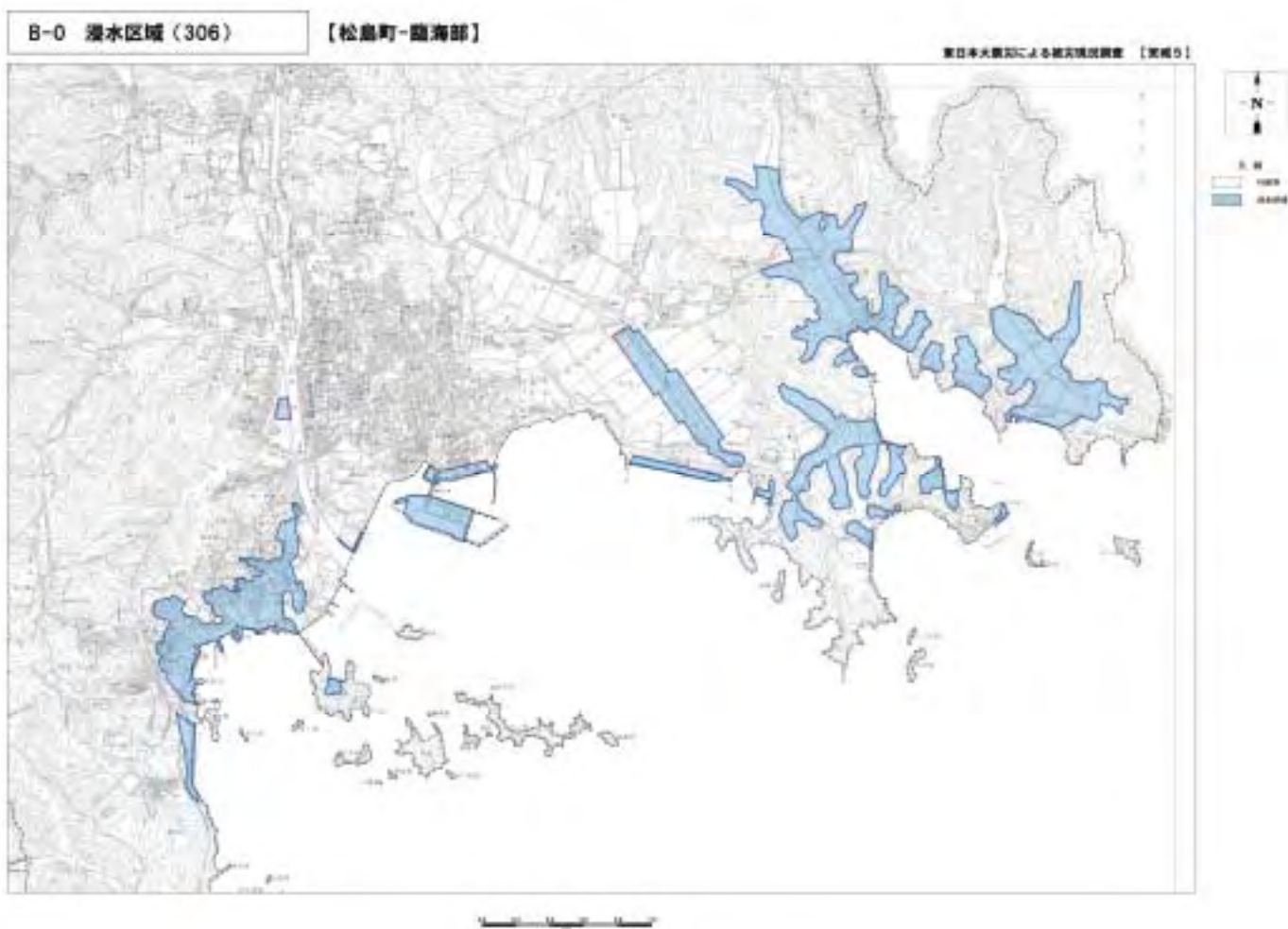
役場3階大会議室

相談件数：20件

(4) 団体・個人からの協力

給水・技術・保健医療等の人的支援	47団体
物資提供	187団体、個人56人
寄附金	123件 47,988,431円
義援金	
町民生活支援義援金	134件 36,866,655円
義援金受付団体義援金(日赤他)	1,039,250,000円
県災害対策本部受付義援金	149,500,000円

浸水区域図



2) 東日本大震災に関する住民の主な意見

(1) 手樽地区住民意見(第4回松島町震災復興計画検討会議 2011.07.09)

町内の基盤施設の整備について

- ・どのような災害が起きるのかをいろいろとシミュレーションして、その結果、こういうまちづくりを進めているということをきちんとアピールしていけばよいのではないか。
- ・手樽村の頃から住み続けている住民が多いので、手樽地区に住み続けたいという意識が大きい。
- ・特別名勝の管理区域がネックになると思うが、非常時ではそんなことも言っていられないので、不都合が出ないように、しっかり調整してもらいたい。
- ・まずは応急の復旧を進めてもらい、生活に困らないようになってから考えたい。
- ・生活道路の応急復旧をしても、すぐに砂利がなくなってしまうところがある。
- ・道路補修とか崖崩れの応急対策をまずやってほしい。
- ・防潮堤からの海水漏水対策をまずやってほしい。
- ・地盤沈下があり高潮で浸水している状況。
- ・早川地区では満潮時には潮が入ってくる。
- ・護岸が貧弱であり不安が大きいので、護岸の拡充対策を進めてほしい。
- ・防波堤が流されたようなので防波堤もきちんと整備してほしい。
- ・しっかりした堤防があることが第一で、少ない人口に対してお金の問題はあるが、堤防があれば安心して今まで通りの生活を続けることができる。
- ・防災無線は今でも聞き取りにくい。町では対策を進めていないのか。
- ・無線を使った連絡網の充実が必要。

ライフラインや交通などの機能維持・強化について

- ・電気を確保するために、ソーラーなどの助成を行ってほしい。
- ・仙石線の復旧が重要。

防災拠点施設の整備や避難訓練について

- ・各地区の集会所は、避難所としても使いたいのので、しっかりした使いやすいものにしてもらいたい。
- ・震災当時に困ったのはガソリン・灯油の確保。町の補助を使い備蓄も進めていたが充実が必要。
- ・避難所となった交流センターの物資(食料・水・毛布等)が足りなかった。
- ・震災当時、どこに誰がいるという情報がなく、避難所が拠点にならないといけない。
- ・避難所では、地区の人たちが協力して生活できていたが、防犯の不安があり、家に戻らざるを得なかった。

- ・水の確保が避難拠点で出来るようにしてほしい。
- ・震災当時、地区内の90歳以上高齢者2名については地域の協力で無事避難ができた。
- ・以前から津波の危険性が言われており、部落ごとに行っていた避難訓練が活かされた。
- ・今後とも避難訓練は逃げることを基本にやっていきたい。

他市町村も含めた被災者へのサービスの充実について

- ・子供を大切にすれば、手樽地域交流センターに間借りしていた野蒜幼稚園の子供たちへの対応をもっと考えてよい。
- ・救急車も呼べず、消防署や交番まで行って救急車を呼んでもらったような状況だったので、町民の命を守ることを第一にしてほしい。
- ・生活基盤を最優先にして、日常生活の安心確保を目指してほしい。

小中学校の防災教育強化などについて

- ・建物の被害は少なかったが、子供は今でも相当怖がっているので、心のケアが必要。
- ・子供たちが残る松島にするには学校もきちんと整備をしないといけない。

新しい松島の創造について

- ・復旧よりも創造の方が重要だと思う。
- ・県外からのボランティアや災害派遣の方たちにもよい印象を与え、また来てもらえるよう、少しでも観光客を呼べるような方法を考えないといけない。

農林水産業の復興について

- ・半農半漁集落だが、農地の排水路がやられて海水が逆流しており、今年は稲作ができない。
- ・漁業の立て直しについては、特区も含めて、2～3年先にならないとわからないと思う。
- ・カキ産業の再建が重要。
- ・早川地区のカキ処理組合は5世帯。来年の再開に向けて準備はしているが、カキ処理場が共同ということになったら個人的に造るとい話もあり得るのではないか。
- ・早川漁港は農地海岸漁港なので、一般の漁港と同様に対策ができるよう配慮願いたい。

その他

- ・今まで、あまり手樽地区の意見は町政に反映されていないように思う。
- ・町民のコンセンサスを得た上で、観光とか世界への発信を目指すべきではないか。
- ・年代別だとか、町と住民の間にある温度差をなくしていかないといけない。

(2) 松島海岸地区住民意見(第5回松島町震災復興計画検討会議 2011.07.23)

町内の基盤施設の整備について

- ・円滑に避難するために、道路や避難経路などは、大きく確保していくべき。
- ・地盤が下がっており、大潮の時期には海岸の遊歩道を潮が超えるのではないか。
- ・防潮堤を高くすれば良い訳ではないが、安全の視点からの取組を重視すべき。
- ・応急整備しかなされていない箇所があるので、きちんと復旧をしてほしい。
- ・防災無線は各戸配布して、火災などにも使えるようなことを考えても良い。
- ・今回の被害は甚大だが、津波への意識はまだ薄く、甘く見るべきでない。
- ・単純に島があったから助かった、というのではなく、湾内で津波がどのような動きをしたのかを検証し、知ることは大事だ。

ライフラインや交通などの機能維持・強化について

- ・震災当時はライフラインなどの確保に困った。
- ・玄関口としての松島海岸駅整備、東北本線と仙石線の相互乗入れを進めるべき。

防災拠点施設の整備や避難訓練について

- ・住民の安全については、集会場とかを見直し、観光客の避難にも対応できる施設を地区に整備することも考えるべき。
- ・防災無線が使えない状況でも、防災情報が得られる場所を一元化しておくべき。

被災者へのサービスの充実について

- ・海岸地区(特に6区)は日に日に生活がひどくなっていくように感じている。
- ・自宅が被災したが、ボランティアに相当助けていただいた。
- ・ボランティアの派遣依頼をどこに申し込んでいいのか分からなかったが、社会福祉協議会の担当の人が来て紹介してくれたので助かった。
- ・ボランティアの方々は親身になって動いてくれて、対応も気持ち良かった。
- ・逆の立場の時は、是非ボランティアをして恩返しをしたい。

観光客の安全・安心の確保について

- ・乗船していた観光客は全員無事で、避難訓練の効果が出た。
- ・避難訓練は年に1回やってきたが、今後もきちんとやった方がよい。
- ・駐車場が避難所になっているが、繁忙期には車が留まっているので使えない。
- ・観光施設の復旧が遅れており、観光客に対応仕切れていない。

新しい松島のイメージの創造について

- ・駐車場のマークの色や形を行政でリードして統一し、景観が良くすべきでは。

観光地の復興について

- ・放射能の問題もあり、観光事業者はかなり厳しい状態になっている。

- ・死活問題であり、各観光事業者とも短期的にこの冬をどうやって越すかが命題。
- ・ホテルなどは、一般観光客も受け付けているが、あまり予約が入っていない。

その他

- ・何事にも着手が遅く、もっとスピード感がほしい。
- ・町民参加を進めるべきで、具体的にどうするのかにかかっている。
- ・部分的対応しか見えない状態なので、松島復興のしっかりとした旗印が欲しい。

(3) ミニコミ紙「ぶんぶん」に町民から寄せられた意見

町内の基盤施設の防災対策の見直しについて

- ・移動式の防潮堤の築造
- ・岸壁、海岸広場の復旧
- ・開発に関し、諸法制限規制解除

ライフラインや交通の機能維持・強化について

- ・自然エネルギーの松島になってほしい
- ・国道45号線の復旧
- ・仙石線のルートを変更。新ルートは三陸自動車道沿いに新設し、高城町駅を東北本線松島駅と乗継のできる場所に移設する。
- ・海岸地区の道路の交通渋滞解消、融雪対策
- ・海岸地区の駐車場の整備
- ・北部道路や三陸自動車道の無料化

放射線対策について

- ・松島でも放射線量測定をしてほしい。
- ・放射能検査に力を入れて検査結果を公表してほしい。

観光、産業の復興について

- ・商店街店舗の復旧
- ・瑞巖寺門前街の復旧
- ・景観の確保、復旧
- ・松島の世界遺産などへの登録

財源について

- ・災害復興支援金・助成金、補助金等を合わせて復旧を図る。

5 . 参考資料

1) 松島町震災復興計画検討会議名簿及び審議経過

松島町震災復興計画検討会議委員名簿

議 長	飯 川 齊	北小泉地区
副議長	佐 藤 浩 樹	高城地区
委員	佐々木 憲 作	松島地区
	一ノ瀬 和 恵	磯崎地区
	鹿 野 護	磯崎地区
	稻 富 慶 雲	手樽地区
	石 川 純 子	根廻地区
	内 海 豊	利府松島商工会
	杉 原 崇	宮城県漁業協同組合松島支所
	我 妻 一 利	社会福祉法人松島町社会福祉協議会
	天 野 晴 華	社団法人松島観光協会
	千 葉 伸 一	社団法人松島観光協会
	東 めぐみ	仙台農業協同組合松島支店

(1 3 名・敬称略)

アドバイザー

内 海 陽 一 松島町震災復興会議 副議長

審議経過

第1回松島町震災復興計画検討会議

平成23年5月21日(土) 松島町中央公民館2階研修室
宮城県の震災復興の取り組み状況について
松島町の被害・復旧状況報告について
(仮称)松島町震災復興計画策定の進め方について
意見交換

第2回松島町震災復興計画検討会議

平成23年6月4日(土) 現地及び松島町中央公民館2階研修室
現地視察(磯島、手樽海浜公園、名籠漁港、早川農地海岸・陸前富山駅前、
松島海岸中央広場)
松島町震災復興基本方針の考え方について(説明及び意見交換)

第3回松島町震災復興計画検討会議

平成23年6月25日(土) 松島町中央公民館2階研修室
宮城県震災復興計画(第1次案)について
各市町における震災復興計画策定進捗状況について
町民からの意見について
松島町が復興するための提案について(意見交換)

第4回松島町震災復興計画検討会議

平成23年7月9日(土) 松島町中央公民館2階研修室
手樽区住民と検討会議委員との意見交換
検討会議委員による意見交換

第5回松島町震災復興計画検討会議

平成23年7月23日(土) 松島町中央公民館2階研修室
松島区住民と検討会議委員との意見交換
検討会議委員による意見交換

第6回松島町震災復興計画検討会議

平成23年8月6日(土) 松島町中央公民館2階講座室
松島湾(松島町)を襲った今次の津波の状況報告
松島復興への提言(案)について

第7回松島町震災復興計画検討会議

平成23年8月21日(日) 松島町中央公民館2階研修室
松島復興への提言書の提出及び町長等との意見交換
松島復興に関する委員と参加者との意見交換
(観光、水産、防災、他市町村への貢献等)

2) 松島町震災復興計画検討会議設置要綱

松島町震災復興計画検討会議設置要綱

(設置)

第1条 松島町震災復興計画(以下「計画」という。)の策定に係る検討を行うため、松島町震災復興計画検討会議(以下「会議」という。)を設置する。

(検討事項)

第2条 会議の検討事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画策定に関する事項
- (2) その他計画策定に必要と認められる事項

(組織)

第3条 会議は、15人以内の委員をもって組織し、次に掲げるもののうちから町長が委嘱する。

- (1) 町民を代表する者
- (2) 関係団体等を代表する者
- (3) その他町長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する計画策定の期間中とする。
2 委員が欠けたときは、前条に掲げるものから補充できるものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(議長及び副議長)

第5条 会議に議長及び副議長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 議長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、議長が招集し、その議事を主宰する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 議長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見の聴取又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、企画調整課において所掌する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

- 1 この告示は、平成23年5月10日から施行する。
- 2 この告示は、平成24年3月31日限り、その効力を失う。

松島町震災復興基本方針

「復興」「創造」そして「貢献」

～東北・松島の美しさと安全をアピールする復興のまちづくり～

1 基本方針の趣旨

平成 23 年 3 月 11 日、東北地方を襲ったマグニチュード 9.0 の「東日本大震災」は、東北の太平洋沿岸部の各地に、壊滅的な被害をもたらしました。

松島町においても海浜部における家屋への浸水、電気、ガス、水道、電話等のライフラインが途絶し、町民十数名の尊い命が失われ、多数の家屋が全壊するなど、未曾有の被害を受けました。

しかし、一方で、松島湾沿いの近隣市町が大規模な被害を被る中、松島湾の島々に助けられ、壊滅的な状態にまでは至らなかった我が町は、自らの復興のみならず、被災した他の市町村の復興にも支援する取り組みが求められています。

また、大震災の当日に松島町を訪れていた 1,200 人もの観光客は、1 人の怪我人もなく、全員が無事に帰路につくことができました。町民の安全・安心はもとより、今後も、観光地・松島としての誇りを持ち、観光客の安全・安心の向上に向けた取り組みを進めることは、松島町の使命です。

この基本方針は、松島町が、大震災の甚大な被害から復興に向かって力強く前進していくための復興まちづくりの基本的な方向性を示すものであり、今後、復旧・復興の施策を取りまとめる松島町震災復興計画（以下、「復興計画」といいます。）の指針となるものです。

2 震災復興の理念

松島町が一丸となって震災からの復興に向かって前進していくため、以下の 3 つの理念を柱として復興計画を策定します。

(1) 絆と協働を基調とした「復興」

私たちは、今回の大震災で、人と人、地域と地域とのつながりや支え合いが大切であることを改めて実感しました。松島町の復興を成し遂げていく主役は、町民一人一人です。力強く創造性に富む復興に向かっては、町民と行政が一つの方向を目指し、連携していくことが何よりも重要です。今回の災害による教訓と経験を活かして、人と人、地域と地域といったつながりを更に広げ、絆と協働を基調とした「復興」を推進していきます。

(2) 単なる復旧ではなく、新しい松島の「創造」

松島町はこの大震災で未曾有の被害を受けましたが、この困難を大きな飛躍へとつなげるにより、町の未来が開けます。単に元の状態に戻す「復旧」ではなく、今回の災害を契機として、自然、歴史・文化等の松島固有の多様な地域資源を最大限に活かして、これまで以上に素晴らしい、新しい松島を「創造」していきます。

(3) 他の被災市町への「貢献」

松島町は、隣接沿岸市町と比較すると大きな被害をまぬがれました。それは、松島湾の多くの島々が、私たちを守り、助けてくれたおかげでもあります。このことから、甚大な被害を受けた「日本三景 松島」を構成する仲間である近隣市町への「貢献」の責任を自覚し、併せて今後の災害時における他の自治体への支援を行っていきます。

3 復興政策の方向

震災復興の理念を柱とし、次の3つの方向に重点を置いて松島町の復興計画を策定し、復興政策を進めていきます。

(1) 都市基盤の復興（安全・安心の復旧・復興と創造的なまちづくり）

松島湾に面し、これからも美しい自然や豊かな海の恵みとともに発展を目指す本町は、より安全・安心な都市基盤の整備、強化などを図っていきます。

道路や高城川等の河川、松島港等の港湾など、町内の基盤施設について、速やかな復旧・復興を図ります。

ライフライン（電気、ガス、水道など）や交通などについて、災害発生時に代替手段の確保も含め、その機能を維持し、強化します。

都市基盤、土地利用の創造的な見直しを進め、安全で快適な道路網、交通環境の整備や、安心して暮らせる市街地の整備を図ります。

(2) 生活の復興（町民の命と生活を守る防災まちづくり）

被災された方の生活再建の支援を図るとともに、安全で安心して暮らし続けることができる防災まちづくりを推進していきます。

今回の災害による課題を検証したうえで、松島町地域防災計画に掲げる「世代継続する防災まちづくり」の理念を踏まえ、総合的な防災対策の充実・強化を図ります。

災害発生時における適切な誘導や安全な避難路、避難場所となる公共施設の安全性、機能性の確保など、防災機能・対策を強化、整備します。

他市町村からの避難の方も含め、災害時における医療・福祉等のサービスや、被災された方々への生活再建支援策の充実を図ります。

将来を担う子ども達や高齢者、障がい者などの災害弱者を守るため、防災教育・意識を高め、災害時の避難の方法などを見直します。

近隣市町や夫婦市町を提携する秋田県にかほ市など、他の市町村との災害時の相互の応援・サポート体制を充実させ、互いに貢献し合える仕組みを構築します。

(3) 観光・産業の復興（東北、宮城を牽引する観光・産業のまちづくり）

災害時に観光客を確実に守る防災機能、サービスの整備とともに、安全で魅力的な観光を再構築し、世界に誇れる観光地・松島をアピールしていきます。

「松島」の本来の魅力を見つめ直し、来訪者と町民の双方にとってより価値を感じられる美しい松島、新しい松島を「創造」します。

観光客の命を守るため、観光事業者や関係団体と連携して、災害発生時の誘導、避難などの体制を確立し、最も安全・安心な観光地の形成を図ります。

「日本三景松島」の確かな情報を発信し、風評被害に負けず観光客を増加させ、東北・宮城の観光振興に貢献する松島らしい復興まちづくりを目指します。

地場産業の復興と観光振興との連携を図り、農業・林業・水産業の発展を目指します。

災害を乗り越え、新たな地域経済の核となる松島の商工業の振興を目指します。

4 復興計画の期間

復興計画の期間は、平成23年度（2011年度）を初年度とし、平成27年度（2015年度）末までの、5カ年の計画とします。

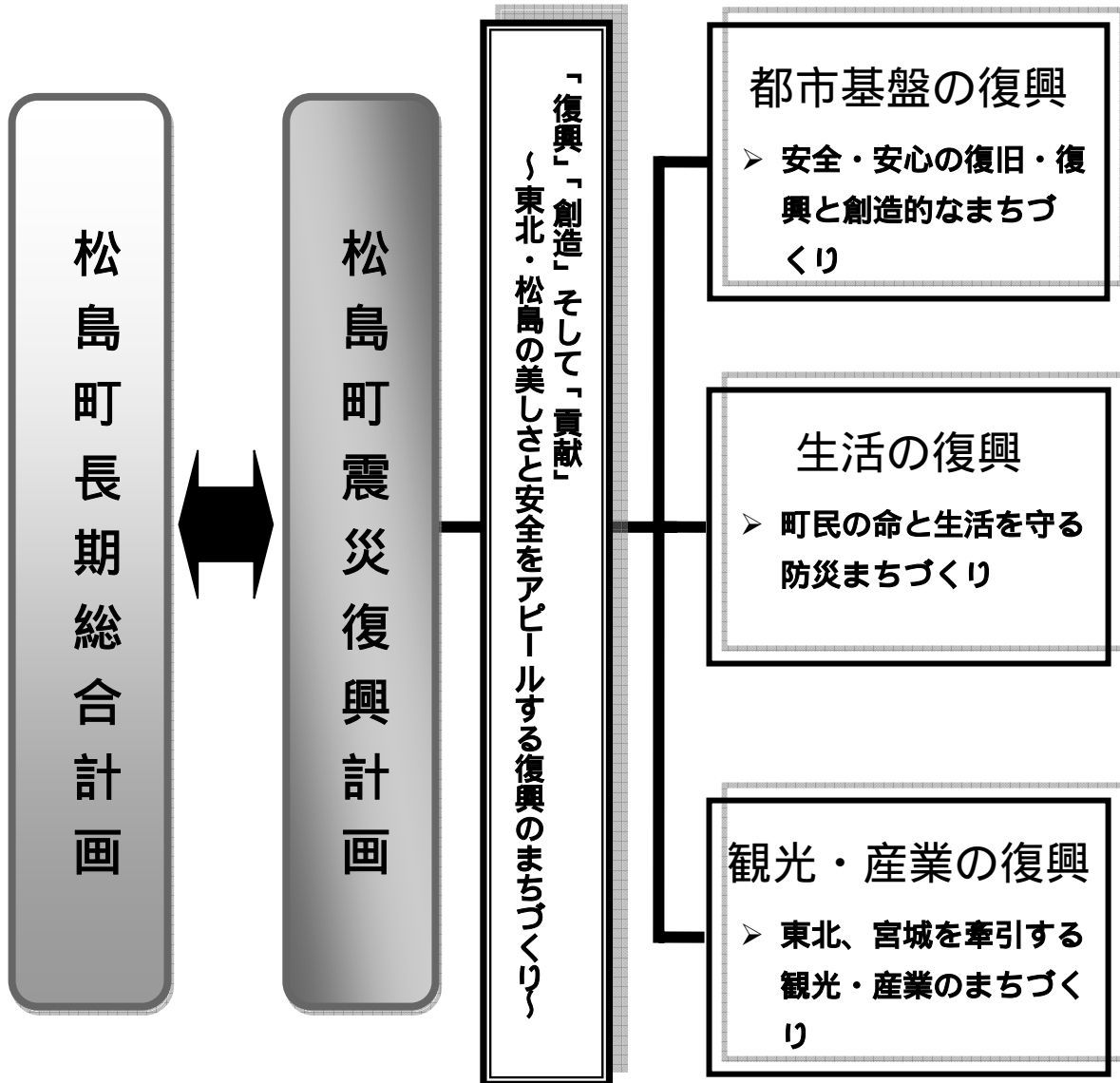
5 松島町地域防災計画との関係

復興に関する事項のうち、防災に関する事項は、松島町地域防災計画と調整を図りながら推進していきます。

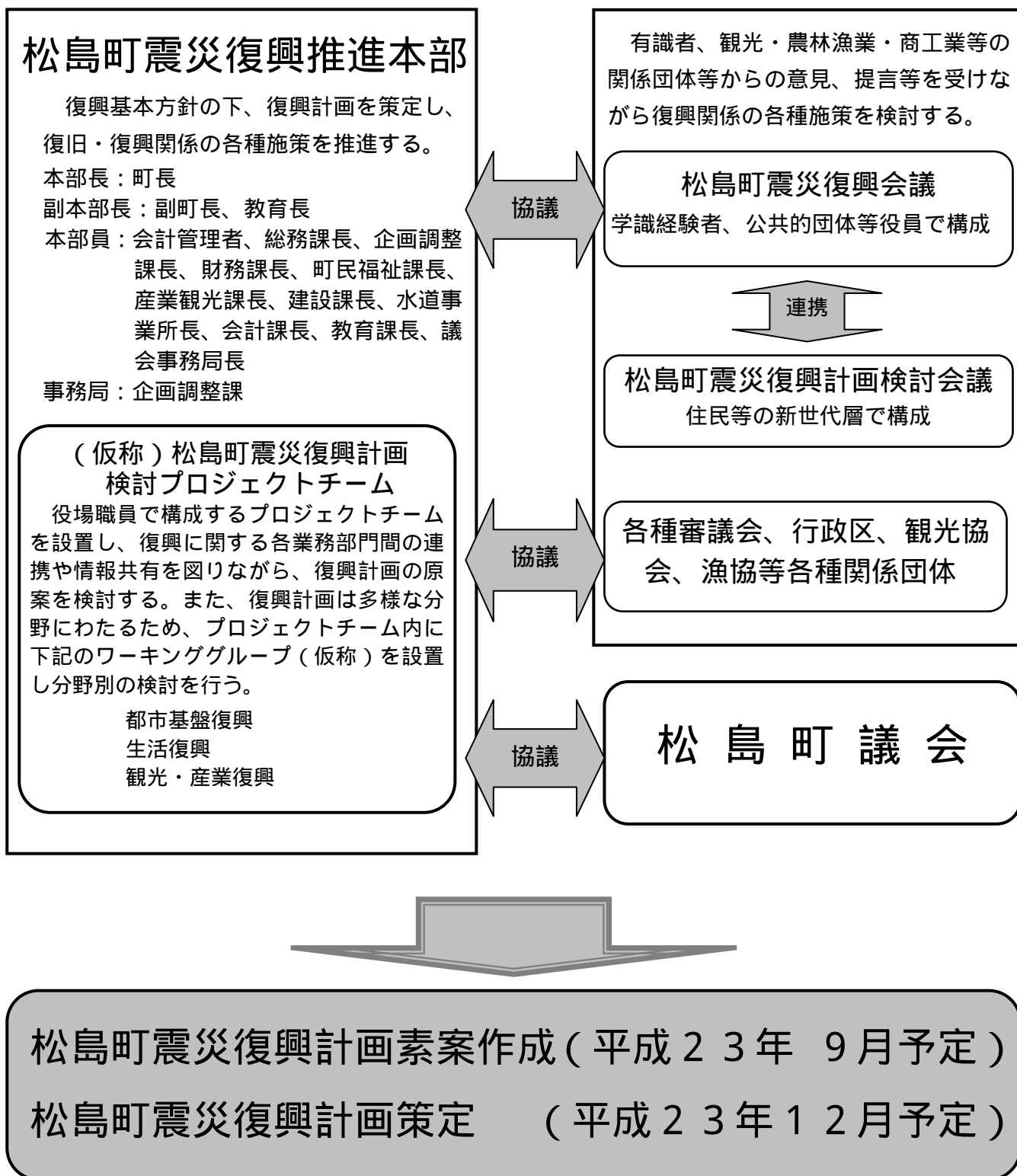
6 松島町長期総合計画との関係

復興計画は、平成23年度を初年度とし平成27年度を最終年度とする松島町長期総合計画第三次基本計画と連動させ、これらを一体の計画として推進していきます。

7 復興計画のイメージ



8 復興計画の策定体制



松島復興の提言

～松島町民の総力を上げた「復興」「創造」そして「貢献」～

平成23年8月21日

松島町震災復興計画検討会議

(事務局)

松島町企画調整課

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字町10番地

TEL : 022-354-5809 FAX : 022-354-3140

E-mail info@town.matsushima.miyagi.jp

URL <http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>